

令和3年第2回

天山地区共同環境組合議会  
定例会会議録

令和3年8月17日

天山地区共同環境組合議会

令和3年第2回天山地区共同環境組合議会定例会会議録 目次

定例会会期日程	1
定例会付議事件及び議決結果表	2
8月17日(火)	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第1 会期及び議事日程の決定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	5
日程第3 議案第4号 天山地区共同環境組合負担金条例	5
提案理由説明	5
議案に対する質疑	7
討 論	7
採 決	7
日程第4 議案第5号 令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	7
提案理由説明	7
議案に対する質疑	10
討 論	11
採 決	11
日程第5 議案第6号 令和3年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算(第1号)	11
提案理由説明	11
議案に対する質疑	12
討 論	12
採 決	13
日程第6 議案第7号 天山地区共同環境組合監査委員(有識見者)の選任について	13
提案理由説明	13
議案に対する質疑	14
討 論	14
採 決	14
議決事件の字句及び数字等の整理	14
閉 会	16

令和3年 第2回天山地区共同環境組合議会定例会 会期日程

会 期                      令和3年8月17日                      1日間

日 程

日次	月 日	曜日	開議時刻	議 事 内 容
第1日	8月17日	火	11時00分	開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

## 令和3年第2回定例会付議事件

### ○ 管理者提出議案（8月17日提出）

議案第4号 天山地区共同環境組合負担金条例

議案第5号 令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第6号 令和3年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）

議案第7号 天山地区共同環境組合監査委員（有識見者）の選任について

## 令和3年第2回定例会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第4号	天山地区共同環境組合負担金条例	8月17日	原案可決
議案第5号	令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	8月17日	原案認定
議案第6号	令和3年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）	8月17日	原案可決
議案第7号	天山地区共同環境組合監査委員（有識見者）の選任について	8月17日	原案同意

令和3年8月17日（火曜日） 午前11時00分 開会

**出席議員**

1 番	野 北 悟	2 番	中 尾 政 幸
3 番	荒 瀬 弘 之	4 番	古 賀 公 彦
5 番	光 岡 実	6 番	堤 克 彦
7 番	中 島 正 之	8 番	上 瀧 政 登

**欠席議員**

なし

**本会議に出席した事務局職員**

事務局係員	山 口 兼 児
事務局係員	川 渕 理

**地方自治法第121条により出席した者**

管 理 者	横 尾 俊 彦
会 計 管 理 者	川 崎 好 美
事 務 局 長	舩 津 公 雄

## 令和3年 第2回天山地区共同環境組合議会定例会 議事日程

会 期 令和3年8月17日 (火曜日) 1日間  
 11時00分 開会  
 小城市役所 西館2階 大会議室

### 議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		開会
日程第 1		会期及び議事日程の決定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3	議案第 4 号	天山地区共同環境組合負担金条例
日程第 4	議案第 5 号	令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5	議案第 6 号	令和3年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第1号)
日程第 6	議案第 7 号	天山地区共同環境組合監査委員 (有識見者) の選任について
		閉会

## 午前 11 時 00 分 開会

### ○議長（上瀧政登君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、令和 3 年第 2 回天山地区共同環境組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

#### <会期及び議事日程の決定>

### ○議長（上瀧政登君）

日程第 1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会における会期は、本日 8 月 17 日の 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

### ○議長（上瀧政登君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期を、本日 8 月 17 日の 1 日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

#### <会議録署名議員の指名>

### ○議長（上瀧政登君）

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 70 条の規定により、議長において、議席 3 番 荒瀬議員、議席 4 番 古賀 議員を指名いたします。

#### <議案上程> 議案第 4 号

### ○議長（上瀧政登君）

日程第 3、議案第 4 号「天山地区共同環境組合負担金条例」、を議題といたします。

#### <提案理由説明>

### ○議長（上瀧政登君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

おはようございます。改めまして大雨の中ご参集賜りまして御礼申し上げます。

また、本日は急な公務が入りまして、副管理者が欠席しておりますことをご寛容賜りたいと思います。

本日ここに、令和3年第2回天山地区共同環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご参集賜り御礼申し上げます。

それでは、これより提案いたしております議案の提案理由説明をいたします。

議案第4号の「天山地区共同環境組合負担金条例」でございますが、天山地区共同環境組合規約第15条の規定により、関係市の負担金の決定方法について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

**○議長（上瀧政登君）**

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（船津公雄君）**

議案第4号の「天山地区共同環境組合負担金条例」についてご説明申し上げます。

負担金の負担割合につきましては、天山地区共同環境組合規約において平等割及び人口割またはごみ量割によって算定することと定めています。令和3年度までは人口割を採用しますが、人口割に利用する人口は、直近の国勢調査の人口と規定しております。

そこで、年度途中で新たな国勢調査の結果が公表された場合の取り扱いを明確にするため、人口割の算出基礎として、「関係市の前年度末までに公表された直近の国勢調査の人口を関係市の総人口で除した割合により算定」するよう規定するものです。

次に令和4年度以降の負担金についてはごみ量割を採用しますが、いわゆる「災害廃棄物等」については、国庫補助事業等の関係から経費の一部を個別の契約により徴収することとしており、通常のごみとは別けて取り扱っております。このため、ごみ量割の定義を「関係市ごとに搬入されたごみ量を関係市の総搬入量で除した割合により算定。ただし、災害等により発生した廃棄物であって、その処理が国庫補助の対象となったごみ量又は管理者が同様の事情にあると認めたごみ量を除く。」と規定し、災害廃棄物等を除くごみ量で負担金を算定するため、条例を制定するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○議長（上瀧政登君）**

説明が終了いたしました。



これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

**○議長（上瀧政登君）**

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終わります。

**○議長（上瀧政登君）**

これより議案第4号を採決いたします。

議案第4号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

挙手全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

**<議案上程> 議案第5号**

**○議長（上瀧政登君）**

日程第4、議案第5号「令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、を議題といたします。

**<提案理由説明>**

**○議長（上瀧政登君）**

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

議案第5号の「令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、令和2年度の決算を調製して監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものでございます。

歳入につきましては、予算現額4億336万3,000円に対しまして、調定額が3億9,814万7,165円、収入済額が3億9,814万6,315円、収入未済額が850円となっております。

歳出につきましては、予算現額が4億336万3,000円に対しまして、支出済額が3億9,074万9,275円で予算現額に対する執行率は96.8%となっております。

以上のことから、歳入歳出差引残額は、739万7,040円で、全額を翌年度へ繰り越すこととしています。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

### ○事務局長（松津公雄君）

5ページ、6ページの歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を説明させていただきます。

始めに歳入でございます。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金でございますが、予算現額2億8,808万2,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに2億8,808万2,000円でございます。内訳としましては、構成市からの負担金収入で、多久市負担金が、9,990万7,000円で、小城市負担金が、1億8,817万5,000円でございます。

次に、2款 使用料及び手数料、1項 手数料、1目 手数料でございますが、予算現額3,280万円に対し、調定額が3,540万7,250円、収入済額が3,540万7,060円、収入未済額が190円でございます。

次に、4款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 利子及び配当金でございますが、予算現額2,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1,755円でございます。

次に、5款 繰入金、1項 基金繰入金、2目 地域振興基金繰入金でございますが、予算現額7,692万7,000円に対し、調定額及び収入済額はともに6,855万円でございます。内訳としましては、現年度分が予算現額6,132万7,000円に対し、調定額及び収入済額ともに5,620万2,000円、繰越明許分が予算現額1,560万円に対し、調定額及び収入済額ともに1,234万8,000円でございます。

次に、6款 繰越金、1項 繰越金、1目 前年度繰越金ですが、予算現額515万4,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに515万3,514円です。

次に、7款 諸収入、1項 預金利子、1目 預金利子ですが、予算現額1,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに3,289円です。

2項 雑入、1目 雑入ですが、予算現額39万7,000円に対し、調定額は94万9,357円、収入済額は、94万8,697円、収入未済額は660円です。主な内容としては災害廃棄物等の受け入れに伴うものです。

続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。

歳出につきましてご説明します。

1款 議会費ですが、予算現額16万9,000円に対し、支出済額が16万4,000円となっております。

主な内容としたしましては、1 節 報酬 で組合議員の皆様への報酬のほか、8 節 旅費で議会等への出席に伴う費用弁償です。

次に、2 款 総務費ですが、予算現額 1 億 1,848 万 7,000 円に対し、支出済額が 1 億 954 万 6,408 円となっており不用額は 894 万 592 円です。

主な内容としたしましては、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、1 節 報酬で支出済額 173 万 3,152 円は、管理者、副管理者の報酬のほか会計年度任用職員の給与にあたるものです。

3 節 職員手当等で支出済額 65 万 2,454 円は、職員の時間外勤務手当のほか会計年度任用職員の期末手当にあたるものです。

11 節 役務費で支出済額 104 万 9,698 円は、毎月の請求書の送料や建物損害保険料等の費用です。12 節 委託料で 107 万 2,720 円は、ホームページ保守・運營業務、地方公会計整備支援業務、施設の警備に支出した費用です。

続きまして、9 ページ、10 ページをご覧ください。

18 節 負担金補助及び交付金で 支出済額 8,721 万 9,590 円は、派遣職員である組合職員の人件費返戻金として派遣元である多久市へ 1,641 万 115 円、小城市へ 1,457 万 2,262 円を支出した費用や、地域振興対策事業負担金として、多久市が実施する公共工事へ 4,020 万 2,000 円、地域振興基金補助金として、施設周辺地区である山犬原区の公民館建設への補助金 1,600 万円などに支出した費用です。

繰越明許費の 18 節 負担金補助及び交付金で支出済額 1,234 万 8,000 円は、地域振興対策事業負担金として、多久市が実施する公共工事の繰越明許分へ支出した費用です。

次に、3 款 事業費ですが、予算現額 2 億 8,440 万 7,000 円に対し、支出済額が 2 億 8,103 万 8,867 円となっており、不用額は 336 万 8,133 円です。

内容としたしましては、2 目 ごみ処理費 12 節 委託料で運営費として 2 億 178 万 8,179 円、灰の処理費として、主灰に 3,840 万 4,443 円、飛灰に 2,068 万 3,245 円、運営に関するモニタリング支援事業 542 万 3,000 円、施設周辺の大気質調査に 1,174 万円、河川の水質検査に 300 万円に支出した費用です。

そして、5 款 予備費ですが、充当はございませんでしたので、予算現額 30 万円に対し、支出済額が 0 円となっており、不用額は 30 万円です。

続きまして、11 ページをご覧ください。

実質収支に関する調書です。

歳入総額 3 億 9,814 万 6,000 円、歳出総額 3 億 9,074 万 9,000 円のため、歳入歳出差引額 739 万 7,000 円、翌年度へ繰越すべき財源 0 円で、実質収支額は、739 万 7,000 円となり、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額は、0 円です。

次に、財産に関する調書ですが、13 ページをご覧ください。

1 基金として、財政調整基金で決算年度末現在高が 442 万 7,212 円、地域振興基金で決

算年度末現在高が1億4,493万8,506円です。

2 財産のうち土地及び建物として、決算年度中の増減はございませんでしたので前年度末現在高と同様となっています。物品についても年度中の増減はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（上瀧政登君）

説明が終了いたしました。審議に入る前に、監査委員より決算審査について報告を求めます。

光岡 実 監査委員 お願いします。

○監査委員（光岡実君）

それでは、私の方から令和2年度 天山地区共同環境組合一般会計 歳入歳出決算の審査報告をいたします。

審査は、6月30日に眞木監査委員と、歳入歳出決算書及び関係書類等を慎重に審査し、必要に応じて関係者の説明を聴取して、審査を行いました。

その結果、計数は証書類と符合し誤りはないと認められました。

なお、予算の執行状況につきましても、適正なものと認められました。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（上瀧政登君）

ただいま、監査委員からの決算審査報告が終了しました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。1番（野北悟議員）。

○1番（野北悟君）

手数料の部分の未収金190円の取扱いについて、未収金として挙げているが、請求先が分からないお金になる。そのため不納欠損になるべきお金であって、収入未済額として時効が来るまでそのままにしておくというのは処理の方法として適当ではないのではないか。請求先が分からない以上、事故扱いで不納欠損を早めにするべき案件ではないかと思えます。

○議長（上瀧政登君）

事務局長。

**○事務局長（船津公雄君）**

関係法令等を確認し、不納欠損について確認の上適正な処理を行いたいと思います。

**○議長（上瀧政登君）**

他に質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。

議案第5号を認定することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

**○議長（上瀧政登君）**

挙手は全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり認定されました。

**<議案上程> 議案第6号**

**○議長（上瀧政登君）**

次に、日程第5、議案第6号「令和3年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

**<提案理由説明>**

**○議長（上瀧政登君）**

ただいま議題といたしました議案につきまして、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

議案第6号の「令和3年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ739万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,912万8,000円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく

御審議をお願い申し上げます。

**○議長（上瀧政登君）**

事務局長に詳細な説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（船津公雄君）**

議案第6号の「令和3年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。

予算書の6ページをお開きください。

歳入は6款繰越金、1項繰越金、1目前年度繰越金で739万6千円を計上しております。

7ページ、歳出については、2款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費で8節の旅費と18節の負担金補助及び交付金につきましては、廃棄物処理施設技術管理者講習のための、職員研修費です。

17節備品購入費は、施設の見学や来客者の体温測定のための非接触型体温計の購入費を計上しております。

3款事業費 1項事業費 2目ごみ処理費の類焼事故復旧工事費負担金に247万5千円を計上しております。類焼事故の復旧工事に係る経費495万円を、運営事業者と環境組合で折半することとし、その額の247万5千円を負担したいと考えております。

5款予備費 1項予備費 1目予備費にこれまでの補正額と繰越額との差額、468万4千円を計上しております。

以上で補正予算の説明を終わります。

**○議長（上瀧政登君）**

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより議案第6号を採決いたします。

議案第 6 号を可決することに、賛成の方は挙手をお願い致します。

( 賛成者挙手 )

**○議長（上瀧政登君）**

挙手は全員であります。よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決されました。

**<議案上程> 議案第 7 号**

**○議長（上瀧政登君）**

次に、日程第 6、議案第 7 号「天山地区共同環境組合 監査委員（有識見者）の選任について」、を議題といたします。

**<提案理由説明>**

**○議長（上瀧政登君）**

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

議案 7 号の「天山地区共同環境組合監査委員（有識見者）の選任について」でございますが、現監査委員であります眞木國男氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、組合議会の同意を求めます。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（上瀧政登君）**

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（松津公雄君）**

議案 7 号の「天山地区共同環境組合監査委員（有識見者）の選任について」、ご説明申し上げます。

監査委員に、眞木國男氏を選任することについて、議会の同意を求めます。

眞木國男氏は、多久市役所行政職員として勤務し、まちづくり部商工観光課長、水道課長等の要職を歴任され、平成 29 年 4 月からは、多久市の監査委員に就任されており、人格、識見ともにすぐれた方です。

**○議長（上瀧政登君）**

説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。

議案第7号を同意することに、賛成の方は挙手をお願い致します。

（ 賛成者挙手 ）

**○議長（上瀧政登君）**

挙手は全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり同意されました。

**○議長（上瀧政登君）**

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会におきまして、議案が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（上瀧政登君）**

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

**○1番（野北悟君）**

議長。閉会の前に一言だけよろしいですか。

**○議長（上瀧政登君）**

1番。野北議員。



### ○1 番（野北悟君）

今年度から小城市からの派遣職員が1名減になっていますが、運営費の平等割からも分かるように、両市から同じ数を出して共同して運営していこうという形で始まっていると思います。そういった中で小城市からの派遣職員が1名減っています。当然両市で協議等されたと思いますが、議会に対してどのような経緯でそうなったのかが一切説明されていません。それについて説明を求めたいと思います。

### ○議長（上瀧政登君）

事務局長。

### ○事務局長（船津公雄君）

職員につきましては、今年の4月より多久市2名、小城市1名、会計年度任用職員1名の4名体制となっているところであります。この件につきましては、議会の方へ報告しておらず認識が足りなかったと思っております。今後体制の変更などの際には、事前に議会へ説明を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

### ○議長（上瀧政登君）

管理者。

### ○管理者（横尾俊彦君）

ただいまご指摘の趣旨は、理由は何かということかと思えます。環境組合につきましては、両市で事務方を中心に立ち上げ準備をし、正式に県の認可をいただいて一部事務組合として立ち上げました。諸般の事務がありまして、大変多忙を極めた時期もありましたが、その後、実際に事務局を現施設内に設けて、今日まで至っているところでございます。

この間、年度年度にわたりまして、業務内容あるいは実際の業務を行うプラントメーカーを中心とした事業者との連携、そして全体が安定して運営する事について両市、特に副市長及び人事関係者も入れて意見交換をしてきたところです。

現状分析いたしますと、事務的に過剰なものがあるという状況ではなくなってきた面がありますので、このことを尊重し少しでも環境組合の経費の節減が図れるものは図る、そして全体について運営がうまくいくように努力をする、要するに事業者の皆様と連携を密にしていく、これらのことを勘案いたしまして今回の対応となったところでございます。

議会に説明が足りなかったという指摘は重く受け止め、今後そのような事がないようにしていきたいと思いますが、運営面につきましては、現状スムーズに運営できておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

**○議長（上瀧政登君）**

野北議員。

**○1 番（野北悟君）**

小城市、また佐賀市も入った一部事務組合もありますけれども、この後病院なども一部事務組合になります。そういった中で、お互い違う立場の人間が出て同じ所でやっているわけですから、いろいろな形で問題が生じないように、きちんとした議会への報告というのは必ず欠かせないものだと思いますので、よろしくをお願いします。

**○議長（上瀧政登君）**

よろしいでしょうか。

**○議長（上瀧政登君）**

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

令和3年第2回天山地区共同環境組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前 11 時 37 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 3 年 8 月 17 日

天山地区共同環境組合

議 長 上 瀧 政 登

署名議員 荒 瀬 弘 之

署名議員 古 賀 公 彦